

## テレワーク中の審査官との電話連絡

2021年4月1日より、テレワーク中の審査官に対して電話連絡ができる手段を整備しました。これにより、ユーザーの皆様にてレワーク中の審査官から折り返しの電話が可能となっております。今後も、皆様との円滑なコミュニケーションを推進してまいります。



### 手順1

ユーザーの皆様は、従来通り、拒絶理由通知書等に記載の連絡先までお電話ください。登庁中の職員が対応いたします。担当審査官がテレワーク中の場合、電話口にて下記事項を確認させていただきます。

- 氏名
- 組織名
- 着信可能な電話番号
- 用件
- 関連する案件の出願番号

登庁中の職員から担当審査官へ連絡

### 手順2

テレワーク中の担当審査官からユーザーの方に折り返し電話連絡いたします。

※ 発信専用ダイヤルのため、ユーザーの方から担当審査官に直接電話することはできません。通話後に再度連絡を取りたい場合、上記手順1にお戻りください。

※ 未公開出願の場合、発明や審査の内容に関してテレワーク中の応対はできかねますが、面接の日程調整などの事務連絡は上記手順で可能です。未公開出願の内容に関する連絡については、担当審査官の次回登庁時に応対させていただきます。

## お問い合わせ先

特許庁審査第一部調整課 地域イノベーション促進室

TEL: 03-3581-1101 内線 3104



## 面接審査に関するよくあるQ&A

### Q.1 どのタイミングで面接ができるの？

A.1

面接は、審査請求してから審査手続が終了するまでいつでも実施可能です。一般的には、実際に審査に入る前や拒絶理由通知を受け取った後に申し込まれる方が多いです。

(拒絶理由が通知されている場合には、充実した面接が行えるよう意見書・補正書の提出期限までに十分な余裕をもってお申し込みください。)

### Q.2 どうやって面接を申し込むの？

A.2

調整課地域イノベーション促進室に電話またはホームページ「面接審査申込フォーム」からお申し込みください。

担当審査官に電話や上申書で直接依頼することも可能です。

その他のよくあるQ&Aはこちら

面接ガイドライン【特許審査編】

## DX時代における

# 特許審査官とのコミュニケーション

テレワーク中の審査官との電話連絡や、  
オンライン面接の手續等について



## オンライン面接のすすめ

従来の、特許庁での面接、出張面接に加えて、オンライン面接を導入しています。目的に応じて、オンライン面接の活用を是非ご検討ください。(未公開出願でもオンライン面接が可能です。)

特許庁での面接	試作品等の持込可。 審査官と対面でコミュニケーションが可能。
出張面接	大型の試作品等や工場を見せられる。 移動時間や出張費用の節約。
オンライン面接	発明者、知財担当者、代理人らがそれぞれ離れた場所から参加可能。時間と場所の制約が最も少ない。

## オンライン面接のポイント

- 1 オンライン面接には、下記の機器が必要です。
  - パソコン（インターネットブラウザを含む）
  - インターネット回線
  - マイクとスピーカー（パソコン内蔵のもので可）
  - ウェブカメラ（パソコン内蔵のもので可）※お持ちでない場合、INPIT-KANSAI または全国の経済産業局等知的財産室に備えたオンライン面接用 PC をご利用可能です。
- 2 担当審査官に面接を申し込む際に、「オンライン面接を希望する」旨をお申し出ください。Web 会議のリンクを送付するために、メールアドレスを伺わせていただきます。  
日程調整等の事務連絡や補正案の事前送付、面接記録の事後共有もメールにて行うことが可能です。
- 3 当日は、審査官から事前送付されたリンクから、Web 会議にご参加ください。  
現在、Web アプリケーションを利用しておりますが、特別なソフトウェアをインストールいただく必要はございません。

## オンライン面接ならではの活用例

- 1 補正案や説明資料を画面共有すれば、説明のポイントがわかりやすく、よりよいコミュニケーションが可能！  
書類だけでなく、動画を共有することもできます。  
(審査官から画面共有するケースもあります)
- 2 ウェブカメラを使えば、試作品等を画面越しに見せることも可能です。開発現場が遠方でも、オンライン面接なら断然手軽かも？

## オンライン面接

インターネット回線を通じた Web 会議システムによって、ご自身のパソコン等を使って面接審査をすることができます。出願人と離れた場所にいる代理人も同時に Web 会議に参加できます。また、特別なソフトウェアのインストールは不要です。パソコンをお持ちでない場合でも、INPIT-KANSAI 及び各地域の経済産業局でオンライン面接用 PC をご利用できます。



知財部と開発現場がそれぞれのオフィスから参加でき、調整もスムーズでした。

## 出張面接

地元での面接審査をご希望の場合には、審査官が出張することも可能です。試作品等を用いたデモや工場見学を併せて実施することで、発明の効果や事業上の位置づけを効果的に説明できます。INPIT-KANSAI では、第 1、第 3 金曜日を面接審査の重点実施日に設定し、積極的に実施しています。



審査官に地元まで来てもらったので、移動時間や出張費用を節約できました。

## 特許審査官との面接マップ

